

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：14503

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25780472

研究課題名(和文) 哲学的解釈学を中心とした一般教養の理論に関する研究

研究課題名(英文) Study on Theories of General Education Focused on Philosophical Hermeneutics

研究代表者

大関 達也(OZEKI, TATSUYA)

兵庫教育大学・学校教育研究科(研究院)・准教授

研究者番号：80379867

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ガダマー(Gadamer, H.-G., 1900-2002)の哲学的解釈学に依拠しつつ、現代のグローバル化社会における一般教養の教育の可能性を提示した。一般教養は、現代社会の様々な課題に対し、学習者が自ら問いを立て、対話によって答えを模索していく過程を意味する概念として捉えることができる。その教育の本質は、学習者の問いを喚起し、判断形成を促すという点にある。今後検討すべき課題は、学校で教育できる一般教養と、生涯にわたる人間形成の課題としての一般教養を区別したうえで、一般教養の教育の内容とその有効な方法を検討することである。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study is to present a possibility of general education in the modern globalized society, discussing some problems of "Allgemeinbildung" from the viewpoint of H.-G. Gadamer's philosophical hermeneutics. In my research, general education was defined as the process that learners set a question by themselves and search for some answers of the question through dialogue. The essential point of this education is the way how teachers evoke questions of learners and encourage them to form their ability of judgment. The problem we should discuss in the future is the way how to distinguish between the general education that teachers can teach in school and the one as the process of lifelong education, so that teacher cannot teach in school. And then, we should discuss the problem of curriculum and teaching method of general education.

研究分野：教育哲学

キーワード：一般教養 対話 哲学的解釈学

1. 研究開始当初の背景

現代日本における教養教育論は、外国から移入された liberal arts (自由学芸) の概念や general education (一般教養 / 一般教育 / 普通教育) の概念が混在しているため、教養教育の理念・内容・方法を生産的に議論することが困難な状況に陥っている。そうした問題状況の中で、general education に由来する一般教養の概念を再評価することにより、現代社会にふさわしい新しい教養教育を模索しようという動きが存在する。その代表的なものの一つに、佐藤学による「市民的教養の教育」の試みがある(佐藤 2001、2005、2012)。この試みでは、liberal arts のエリート主義的で国家主義的で保守主義的な性格が批判され、general education の民主主義的な性格が再評価されている。そのうえで、新しい教養教育が次のように特徴づけられている。一、新しい教養教育は、政治、経済、文化のグローバル化に対応しつつ、平和な世界と民主主義の社会の発展を希求する「市民的教養の教育」である。換言すれば、多様な人々と共生し持続可能な民主的社会を構成する「市民性の教育」である。二、市民的教養は、ポスト産業主義社会における「共通教養」として再定義されたリテラシーを意味している。三、「共通教養」としてのリテラシーは、学校で教育され、社会的自立の基礎となる公共的な性格を持つものである。それゆえ、リテラシーの教育は「文化の公共圏」を構成する「市民的教養の教育」の具体的な内実である。四、リテラシーを「人々の平等と自立と解放と連帯の手段」として機能させるためには、社会の現実的な要請に応える、一般性を持ったカリキュラムが提供されなければならない。

以上のような教養教育の提案は、「学びの共同体」による学校改革の提案とともに、異なる文化的背景を持つ他者と対話しつつ共生していく社会を実現するために、どのような理念・内容・方法を持った教養教育が必要かを示している点で重要である。しかしながら、次の点で検討する余地が残されている。一、民主的社会の多元性をどのように考慮すべきか。liberal arts と general education の区別に対応して設定された「エリート」と「市民」、「個人」と「文化の公共圏」、「国家」と「民主的社会」といった二項対立図式には解消されない、差異と異質性を内包したポストモダン的世界を想定して、それにふさわしい教養教育の可能性を探求するべきではないか。二、文化の伝承と創造をどのように考慮すべきか。もともとリテラシーの意味に含まれていた「書字文化」という視点を、「共通教養」としてのリテラシーの定義にどう生かすべきか。リテラシーの形式的で機能的で実用主義的な側面ばかりでなく、文化的意味の伝承と創造の過程に含まれる、文学作品や芸術作品やモノとの対話という側面にも注目し、「文化の公共圏」の内実とそれを形成するための論理を明確にしていく努力が必

要ではないか。三、社会の現実的な要請に応える、一般性を持ったカリキュラムを学校側が提供したとしても、学習者が興味を持って学ぶとは限らない。学習者が自ら問いを立て、その答えを模索していく過程を明らかにする必要があるのでないか。

そこで本研究では、ガダマー(Gadamer, H.-G., 1900-2002)の哲学的解釈学に注目し、次の課題に取り組むことにした。一、時代の隔たりや異文化間の差異を媒介する実践、すなわち「多元的意味世界における対話」として、教養の概念を捉え直す。二、そのうえで、哲学的解釈学を援用した教授学(Musolff/Hellekamps 2003)に依拠して、「時代に典型的な鍵的問題を媒介する一般教養」(Klafki 1985)の構想を再検討する。その主要な論点は、社会に参加する上で必要最小限の基礎教養(Grundbildung)と生涯にわたる人間形成の課題となる一般教養(allgemeine Menschenbildung)をどのように関係づけるかである(Benner 2005)。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ガダマーの哲学的解釈学に依拠しつつ、グローバル化社会における一般教養の可能性を提示することである。具体的には、ガダマーの一般教養(Allgemeinbildung/ allgemeine Bildung)論に依拠しつつ、学習者の問いを喚起する教養教育の可能性を提示することを目的とした。その際に、本研究では一般教養の概念を、現代社会の様々な課題に対し、学習者が自ら問いを立て、対話によってその答えを模索していく過程を意味する概念として捉えた。このような一般教養の教育を教養教育と呼ぶならば、学習者の問いを喚起する教養教育はいかにして成立するのか。この問題に、ガダマーの一般教養論の意義と問題点を検討することによってアプローチした。

3. 研究の方法

本研究では次のように考察を進めた。一、人文主義と啓蒙主義の再評価という観点から、哲学的解釈学の現代的意義を再検討する。ガダマーの講演「今日、一般教養とは何か」(1995年7月7日、ハイデルベルク)の講演記録がマールバッハのドイツ文学資料館に保存されている事実が、ハイデルベルク附属図書館とドイツ文学資料館からの情報提供により判明した。この未刊の遺稿を手がかりに、ガダマーの一般教養論の意義と問題点を明らかにする。二、グローバル化社会に求められる一般教養の概念を、時代の隔たりや異文化間の差異を媒介する実践、すなわち「多元的意味世界における対話」として捉え、その可能性を探求する。具体的には、哲学的解釈学に依拠した教授学の理論(Musolff/Hellekamps 2003)から、教養教育に必要な内容と方法を検討するための示唆を得る。

4. 研究成果

(1) ガダマーの一般教養論の出発点——「ストゥディウム・ゲネラーレ」の理念と実際

ガダマーは1949年にヤスパースの後任としてハイデルベルク大学に着任した。当時の大学は第二次世界大戦と「第三帝国」の崩壊によって疲弊していた。そうした状況の中で、ガダマーは大学の復興に取り組むことになる。当時からすでに、学問によって人格を陶冶するという意味での「フンボルト的理念」は疑わしいものとされていた。しかし、こうした時代潮流に抗して、ガダマーは「フンボルト的理念」の再興に努めた。その際にガダマーが重視したのは、ハイデルベルク大学の一般教養講座「ストゥディウム・ゲネラーレ (Studium Generale)」であった⁽¹⁾。ガダマーは1956年にドイツのラジオ放送で、「ストゥディウム・ゲネラーレ」が「フンボルト的理念」を支える基盤であり、「一般教養の流れ (allgemeine Bildungsstrom)」を促進するものであると述べている (Gadamer 1956)。ガダマーの構想では、「一般教養の流れ」は哲学部から様々な学部や専門教育に及ぶものであった。それゆえ、一般教養の教育は大学全体で取り組むべき課題であった。

ところが、一般教養に対して、学生がどれほど関心を持っていたかは疑わしいと言われている。上述のラジオ放送で、ガダマーは「ストゥディウム・ゲネラーレ」の理念と実際の間矛盾について次の趣旨を語っている。「ストゥディウム・ゲネラーレには矛盾が存在する。ストゥディウム・ゲネラーレは学生向けに提供されるべきであるにもかかわらず、一般的なもの (das Allgemeine) に対する学生の関心はまだ呼び覚まされていないのである。一般的なものに対する学生の関心と呼び覚ますには、追加の講座提供ではなく、教授が専門の講義で広い地平を示すことが必要だ。同時にストゥディウム・ゲネラーレは拡張するべきである。そうすれば、すでに就職している卒業生たちが継続教育に進み、さらに大学につながるようになるだろう」 (Gadamer 1956) と。

現代社会における一般的な問題としてガダマーが想定していたのは、原子力エネルギーの問題や自然保護の問題等であった。このような問題について、様々な専門分野の教授が講義を行い、学生に広い地平を示すことが一般教養の教育の目指すところであった。さらに、「ストゥディウム・ゲネラーレ」は学生だけでなく、医者や化学者や法律家や教師として大学を卒業した人々も学習する場として構想されていた。しかし、このような場が学習者の問いを喚起する場になっていたとは必ずしも言えない。大学の教授が講義で扱う一般的な問題と学生の興味関心に基づく問いとの間には隔たりがあったのである。

(2) 問いの本質

では、学生の興味関心に基づく問いとはど

のようなものであろうか。このような問題に対するガダマーの考えは、主に1990年代の講演で表明された。その代表的なものに、「今日の人文主義？」 (Gadamer 1992) と「今日、一般教養とは何か」 (Gadamer 1995) がある。「今日の人文主義？」は、1991年5月にシュトゥットガルトで開かれた講演会「市庁舎における学問」での講演をもとにした論文である。この講演は、シュトゥットガルト市長、バーデン・ヴュルテンベルク州人文主義財団、ヴュルテンベルク人文主義的教養振興協会がガダマーを招待して実現した。一方、「今日、一般教養とは何か」は、1995年7月にハイデルベルク大学で開かれた講演会での講演をもとにした論文である。この講演は、「ハイデルベルク大学後援会の日」に同後援会がガダマーを招待して実現した。この講演をもとにした論文は現在のところ出版されておらず、マールバッハのドイツ文学資料館にメモ付きの遺稿として保存されている。

これら二つの講演に注目したカナダの哲学者グンロンダン (Grondin, J.) は、学習者の問いに関する重要な指摘をしている。学習者が自ら問いを立てることは、教育において最も尊重されなければならない、なぜなら、それは学習者が自ら判断できること、つまり人間の自由を意味しており、さらに学習者が対話を通して新しい地平を獲得し、他者と連帯していくうえで不可欠だからである、と (Grondin 2011, pp. 13-18)。この指摘は、ガダマーの一般教養論の本質を捉えたものである。しかし問題は、このような一般教養の教育を大学のような教育機関で行うことがいかにして可能か、という点である。

例えば、問いの本質に関するガダマーの主張は、授業における発問の意味を変えるものである。「そもそも問いとは何か。そう聞かれたら、私ならまず次のように言うだろう。問いとは、その答えを知っている人が問うようなものでは決してない。いわゆる教育的な (pädagogisch) 問いは、真の問いではない。試験の問いは、まさにお笑いのような見せかけの問いである。教授は答えを知っているにもかかわらず何かを問う。これは問いではない」 (Gadamer 1992, S. 67)。それに対して真の問いは、「ある者に呼びかける問い」であり、「問う者が、可能な答えを慎重に検討しなければならないような問いである」という (Ebd.)。それゆえに、教授は次のような態度変更を迫られるという。「試験では、たとえ間違えていても、正しく擁護するすべを心得ている者の答えこそが、正しい答えよりも高く評価されるべきである。大切なのは、問いに対して真に考え、答えるすべを心得ていることである」 (Gadamer 1992, S. 69)。

このように、ガダマーが構想している一般教養の教育は、教授と学生が答えのない問いを設定し、その答えを模索していく教育である。そうした教育は、意図的・計画的な教育でも目的合理的な教育でもありえない。学習

に参加する人々の相互的な自己形成の過程が教育の過程である。マスメディアによる社会への「適応圧力」に抗して、考えつつ判断することを学ぶ教育、つまり自由を求める教育こそが、一般教養の教育である。このような一般教養の教育が大学では成立すると、ガダマーは述べている。「かつて、一般教養の理念が存在した。一般教養は一般教養のままであるべきだ。それは、私たちが人文主義的教養のもとで理解しなければならないものでもある。私たちの教育(Erziehung)では、確かに適応の課題を必要不可欠な課題として維持しなければならない。しかし、大学での教育(Lehre)は違う。そこでは、考えつつ判断することを学ぶのであり、そのことによって人間の自由を発展させるのである」(Ebd.)。しかしながら一方で、学習者が獲得する新しい地平は「教育が大学の学問によってなされるささやかな貢献である」(Gadamer 1995, S. 16)とも述べられている。それゆえ、講義をする教授には謙虚さが求められるという。この主張は、大学で教育可能な一般教養と、そうではない、学習者一人ひとりの自己形成にゆだねざるをえない一般教養との間の隔たりを示唆している。

(3) 判断形成の過程

では、大学で教育不可能な一般教養とは何か。ガダマーはカントの『判断力批判』を引用しつつ、「判断力は学べない、練習することができるだけだ」という趣旨を述べている。判断形成は大学の教授学習過程にはなじまないというのである。「そもそも判断形成とは何か。今や、真に決定されるべきことは、私たちの行為のあらゆる具体的な状況において、何が問われるべきかである。私たちは問う、私たちは人生において学ばなければならない。私たち皆が何をするか、何が提案されるかではない。問題は適用可能性、正当性、是認可能性を吟味することである。それゆえ、判断形成とは非常に美しい言葉である。なぜなら、判断形成は学べないということをはっきりと表しているからである。この語で、私はある偉大な思想家、つまりカントのことを想起している。カントは次のように言った。判断力は学べるものではない、ただ練習することができるだけだ、と。このパースペクティブこそ、教養の概念を見るために必要な真のパースペクティブである。これとよく結び付けられるのが、行政機関あるいは学校およびこの種のあらゆる施設における陶冶財であるが、本来そうではない。この種のあらゆる事柄では根本的に別のことが問題なのである」(Gadamer 1995, S. 12)。

ガダマーにとって、判断形成は成熟の過程である。その過程は自ずから成るという過程である。したがって技術的に操作できる過程ではない。形成(Bildung)の本質は自己形成(Sich-bilden)である。ある像が具現化し一定の形象性を獲得していく過程は自然な過程で

ある。教養(Bildung)はもともと教育学の用語ではない。自然の形成過程や人間の生き方全体にかかわる概念である。したがって、教養は大学の組織的・計画的な教授学習過程にはなじまない。人間の成熟の過程はあらゆる広がりを持ち、完結せず、自由へと方向づけられているのである。

ガダマーが理想とする「教養のある人」の特徴を列挙すれば、ある種の距離を保つことができる人、他者の思想を認める用意がある人、つまり他者と連帯できる人、ある事柄を未決定のままにしておくことができる人、つまり問うことができる人、無知の知を忘れない人である。「今や判断形成を、私はきわめて明確にすることができるだろう。哲学でいつもするように、反対概念を探さなければならない。例えば、『教養のある専門家』という概念について語るができるだろう。そのような人は真に理想的な人である。学問において、職業のために養成された結果、まさに控えめで、そのうえ何と云うべきか。そう、教養があるというべきだろう。教養があるという状態は、明らかに、ある種の距離を保つことができるという状態である。ヘーゲルはかつて次のように言った。教養がある人とはそもそもどういう人か。教養がある人とは、他者の思想を認める用意のある人である、と。私はそれに付け加えよう。次のような事態は無教養な人間の素晴らしい描写である、と。ある人が、どこかで耳にした何らかの知恵を、適用不可能で起こり得ない状況であるにもかかわらず、絶対確実であると言って擁護するのを見るなら、その人こそが典型的な無教養な人である。それに対し、ある事柄を未決定のままにしておくように学ぶこと、これこそが、つまり、問うことができるという事態の本質である。自分の無知を認められる状態ではなく、それゆえに、正しい答えを見つけるために、答えの決まっている確実な問いを設定してもらうという人は、実際には決して教養のある人と呼ばれるにはふさわしくない。教養のある人とは、卓越した知識を所有する人ではなく、ソクラテスのように、自分の無知についての知を忘れた人である」(Gadamer 1995, S. 13)。このような人は必ずしも大学の教育で養成されるわけではない。しかし、ガダマーは「学生の誤った答え」をきっかけにして「対話」を行い、「一緒に正しい思考の道を歩むこと」(Gadamer 1995, S. 16)に、大学における判断形成の可能性を見出している。

(4) 学習者の問いを喚起する教養教育

ガダマーの一般教養論は、単に社会に適応して生きるのではなく、社会の中で自ら問いを立て、思い切って判断し、自由な活動領域を見つける生き方を重視するものである。学習者が自ら問いを立て、その答えを模索していく過程を、問いの本質と判断形成の過程という視点から明らかにしている点で、ガダマ

一の議論は従来の「市民的教養の教育」の構想や「時代に典型的な鍵的問題を媒介する一般教養」の構想では弱かった視点を補っており、重要である。

しかしながら、学習者の問いはどのようにして喚起されるのか。学習者の問いを喚起する教養教育の内容はどのような基準で選定されるのか。学習者の判断形成を促す教授法はどのようなものか。これら一連の教授学的問題が未解決のまま残されている。そうした事態をもたらす原因の一つは、大学で教育できる一般教養と、大学の教授学習過程にはなじまない一般教養とが区別されていない点にある。さらに、大学の一般教養を成立させるのに不可欠な基礎教養、すなわち基礎的なコンピテンシーやリテラシーがいつ、どこで、どのようにして媒介されるべきかが明らかではない。そのことにかかわって、ドイツの教育学者ベンナー(Benner, D.)は次のような問題提起を試みて、議論を促している。一、学校で教育できる基礎教養(schulische Grundbildung)と生涯にわたる人間形成の課題としての一般教養(allgemeine Menschenbildung)は区別するべきである。そうすれば、学校における基礎教養は基礎的で必要不可欠なものとなり、生涯にわたる人間形成の課題としての一般教養は学校外における人間形成の過程となる。二、生涯にわたる人間形成の課題としての一般教養は学校における基礎教養によって侵害される危険がいつも存在する。三、逆に学校における基礎教養が生涯にわたる人間形成の課題としての一般教養の概念によって侵害される可能性もある。それは次のような場合である。一般教養が学校の教授学習プロセスに適用された結果、学校における基礎教養の課題や可能性や限界を超えてしまうという場合である(Benner 2005, S. 571-572)。

それゆえ、学習者の問いを喚起する教養教育を成立させるためには、次の二点について議論する必要がある。一、大学で教育できる一般教養とは何か。例えばグローバル化した社会で未解決となっている様々な問題、原子力エネルギー問題等について、学習者自らが問いを設定し、判断形成を行う過程は、大学で教育できる一般教養か。その場合の教育とはいつ、どこで、誰が、どのようにして行うべきか。二、一般教養を成立させるために必要な基礎教養とは何か。例えば、OECD-DeSeCo のキー・コンピテンシーや OECD-PISA のリテラシーは一般教養の成立に必要な基礎教養か。あるいは、高校までの学校教育で学ぶ内容を基礎教養とみなすべきか。

引用文献

Benner, D.: Schulische Allgemeinbildung versus allgemeine Menschenbildung? Von der doppelten Gefahr einer wechselseitigen Beschädigung beider. In: Zeitschrift für

Erziehungswissenschaft, 8. Jahrg., Heft 4/2005, S. 563-575.

Gadamer, H.-G.: Studium Generale. Sendung: 30.06.1956, Interviewer: Hans-Jürgen Weineck. In: Hans-Georg Gadamer, Sprache und Verstehen, Gesammelte Vorträge, Originaltonaufnahmen, 1 MP3-CD, Produktion des Südwestrundfunks 2011, München: Quartino GmbH, 2011.

Gadamer, H.-G.: Humanismus heute?(Vortrag, gehalten am 10. 5. 1991)In: Württembergischer Verein zur Förderung der humanistischen Bildung(Hg.): Humanistische Bildung. Die Wissenschaft und das Gewissen. Vorträge und Beiträge als Grundlage für Deutung und Bewältigung heutiger Probleme, Heft 15, Stuttgart, 1992, S. 57-70.

Gadamer, H.-G.: Was ist allgemeine Bildung heute? Vortrag in Heidelberg am 7. 7. 1995 anlässlich des Tages der Freunde der Universität. (Manuskripttitel) [Vortragsnachschrift und Notizen. Transkription von Jean Grondin]

Grondin, J.: Gadamer's Experience and Theory of Education: Learning that the Other May Be Right. In: Fairfield, P.(Edited) In: Education, Dialogue and Hermeneutics. Continuum International Publishing Group, 2011, pp. 5-20.

Klafki, W.: Neue Studien zur Bildungstheorie und Didaktik. Zeitgemäße Allgemeinbildung und kritisch-konstruktive Didaktik. Weinheim und Basel: BELTZ, 6., neu ausgestattete Auflage 2007. (1. Auflage 1985.)

Musolff, H-U./ Hellekamps, S.: Die Bildung und die Sachen. Zur Hermeneutik der modernen Schule und ihrer Didaktik. Frankfurt am Main: Peter Lang, 2003.

佐藤学「教養の危機 その構造と再生への方途」、世界思想社編『世界思想 教養ということ』第28号、世界思想社、2001年、30 - 33 頁。

佐藤学「市民的教養の形成へ 大学教育の二十一世紀」、神戸女学院大学文学部総合文化学科編『教養教育は進化する』冬弓社、2005年、16 - 41 頁。

佐藤学『学校改革の哲学』東京大学出版会、2012年。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

大関達也、現代における一般教養の概念に関する一考察 ガダマーの一般教養論に注目して、教育学研究紀要(CD-ROM版)、査読無、第60巻、2015、pp.330-335

〔学会発表〕(計1件)

大関達也、現代における一般教養の概念に関する一考察 ガダマーの一般教養論に注目して、中国四国教育学会第66回大会、

2014年11月16日、広島大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大関 達也 (OZEKI TATSUYA)

兵庫教育大学・大学院学校教育研究科・准教授

研究者番号：80379867